

法定電気設備点検(院内停電)に伴う 診療制限・面会中止のお知らせ

2026年10月1日

患者様・ご来院の皆様へ

平素より当院の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
このたび、電気事業法に基づく法定電気設備点検を、下記のとおり実施いたします。



点検に伴い、**院内全館停電**となるため、当日は下記の時間帯において
外来診療を休止し、急患・救急患者様の受け入れを停止させていただきます。
また、患者様の安全確保および院内設備の点検のため、**当日の面会は終日中止**
とさせていただきます。

患者様およびご来院の皆様には、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、
安全な医療環境を維持するため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 実施日時



令和8年10月11日(日) 12時00分～17時00分

※点検時間は予定です。作業の進捗状況により、時間が前後する場合がございますので、
あらかじめご了承ください。

2 診療および面会について

【診療制限】 12時00分～17時00分



- ・外来診療の休止
- ・急患・救急患者様の受け入れ停止

【面会】 終日中止



※診療制限時間中は、急患・救急患者様の受け入れも停止となります。
緊急時には、他の医療機関への受診をご検討いただきますようお願いいたします。

3 停電に伴う注意事項

停電中は、院内の各設備が通常どおり使用できなくなります。以下の事項について、あらかじめご了承ください。

- 停電中は通常の照明が消灯しますが、非常照明が点灯します。
- 一部の医療機器については、非常用電源により稼働します。
- 空調設備や自動販売機など、電力を使用する設備はご利用いただけません。
- 入院患者様の病室内の電気は、医療機器への電源供給を除き、停止となります。
- 携帯電話の充電器など、持ち込みの電化製品につきましては、**当日12時30分までに電源コードをコンセントから抜いて**いただきますようお願いいたします。
- トイレのウォシュレットは使用できなくなります。水洗トイレは使用できますが、可能な限り停電開始前にお済ませください。



患者様およびご来院の皆様には、多大なるご不便とご迷惑をおかけいたしますが、
法定点検の円滑な実施と安全確保のため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

仙台徳洲会病院